

## 監 査 結 果 公 表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年2月12日

新潟県監査委員	栗	山	和	廣
新潟県監査委員	小	林	一	大
新潟県監査委員	高	倉		栄
新潟県監査委員	高	橋		猛

普通会計  
(農林水産部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農業総合研究所	令和2年1月6日	平成30年度	平成30年11月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
農業総合研究所作物研究センター	令和2年1月6日	平成30年度	平成30年11月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年10月31日まで	同 上
病虫害防除所	令和2年1月6日	平成30年度	平成30年11月1日から 平成31年3月31日まで	同 上
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年10月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項

(教育庁)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
上越教育事務所	令和2年1月6日	平成30年度	平成30年11月1日から 平成31年3月31日まで	適正と認めた。
		令和元年度	平成31年4月1日から 令和元年10月31日まで	同 上